

議案第20号

令和3年度潮来市介護保険特別会計予算

令和3年度潮来市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,217,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和3年3月2日 提出

潮来市長 原 浩道

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 保 險 料		483,802
	1 介 護 保 險 料	483,802
2 使 用 料 及 び 手 数 料		57
	1 手 数 料	57
3 国 庫 支 出 金		460,745
	1 国 庫 負 担 金	357,002
	2 国 庫 補 助 金	103,743
4 支 払 基 金 交 付 金		586,300
	1 支 払 基 金 交 付 金	586,300
5 県 支 出 金		319,372
	1 県 負 担 金	305,022
	2 県 補 助 金	14,350
6 財 産 収 入		48
	1 財 産 運 用 収 入	48
7 繰 入 金		367,289
	1 一 般 会 計 繰 入 金	363,581
	2 基 金 繰 入 金	3,708
8 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
9 諸 収 入		286
	1 延 滞 金 ・ 加 算 金 及 び 過 料	52
	2 預 金 利 子	1
	3 貸 付 金 元 利 収 入	200
	4 雑 入	33
歳 入 合 計		2,217,900

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		67,506
	1 総務管理費	46,034
	2 徴収費	3,680
	3 介護認定審査会費	17,466
	4 趣旨普及費	220
	5 地域密着型サービス運営委員会	106
	6 計画策定費	0
2 保険給付費		2,049,785
	1 介護サービス等諸費	1,846,137
	2 介護予防サービス等諸費	26,381
	3 高額介護サービス等費	51,439
	4 高額医療合算介護サービス等費	5,847
	5 特定入所者介護サービス等費	105,676
	6 市町村特別給付費	12,785
	7 その他諸費	1,520
3 基金積立金		48
	1 基金積立金	48
4 公債費		1
	1 公債費	1
5 諸支出金		702
	1 償還金及び還付加算金	701
	2 繰出金	1
6 地域支援事業		97,858
	1 総務管理費	8,113
	2 介護予防事業費	4,496
	3 包括的支援事業・任意事業費	30,276

款	項	金額
6 地域支援事業	4 介護予防・生活支援サービス事業費	54,973
7 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳出	合計	2,217,900